⑰【複数年度（2年目）】電気自動車用充電器の公道設置に関する実証実験（東京都）

1. 実験概要、留意すべき項目

- EV充電施設の公道設置による課題や留意事項等を検証する。
- EV車の普及に向けた新しい施策につながる参考事例となる可能性が高く、推奨すべき取組みとなること。

2. 実験内容、実験結果

①周辺交通等への影響調査

⇒公道に公共用急速充電器が設置されたことに起因する事故等は確認されなかった

②利用者状況調査

⇒ほとんどのユーザーはルールを守って公道充電器を利用

⇒充電待ち等の課題については、追加注意喚起後も発生しているものの、改善策の実施から時間が経過していないため、検証の継続が必要

③利用ニーズ調査

⇒公道へ充電器を設置することに対する高いユーザーニーズを確認

充電器設置状況

3. 意見と検討、対応方針

意見	意見に対する検討、対応方針
駐車枠からのはみ出しがやや多いという点が気になる。どのような対策を考えているか。	駐車枠の幅員を2.5mとし、通常枠から拡張する対策をとっている。また、利用者への周知が有効であると考えており、令和5年11月1日から充電器本体、社会実験看板、大手EV充電器検索サイト等へ「充電待ち禁止」、「はみ出し駐車禁止」の追加注意喚起策を実施している。
元々駐車需要のある箇所へ充電器が設置されるとさらに需要が増えてしまうことで本来の容量を超えて駐車枠外駐車が発生するのではないか。	1か月に充電器が300回（芝公園付近設置充電器における直近の利用状況を参考に設定）利用されると仮定し、充電による30分当たりの駐車枠利用率増加幅を試算すると、約0.8%（30分当たりに0.2台の充電による駐車、2時間30分ごとに1台の充電車両が駐車）のため、充電車両が既存の駐車需要に与える影響は軽微であると考える。
充電待ち発生時の枠外の駐車は道路交通法上、駐車違反であるため、充電待ちについても対策を講じるように。	充電待ち対策について、充電器本体及び社会実験看板へ警告シール等を貼り付けたほか、複数の都SNSアカウントで充電待ちを含む利用ルールに関する啓発の投稿を行った。
現行の安全防止対策を継続するとともに、他の手法についても引き続き検討をするように。	安全防止対策については、現行の対策を継続するとともに、他の手法（利用ルール啓発、充電器本体への警告シール貼付等）の対策を講じているが、引き続き検討を継続する。

⑰【複数年度（2年目）】電気自動車用充電器の公道設置に関する実証実験（東京都）

4. 本格実施に向けた課題、今後の取り組み予定

課題	対応方針
充電待ち、パーキング・チケット未購入（パーキング・チケット発給設備併設充電器のみ）	ホームページ等で利用マナーの啓発を継続
視認性向上対策等	充電ノズル部分への蛍光シール貼付等を実施

5. 今後のスケジュール

- R6年度～　現行3個所の公道充電器について、本実証実験終了後、東京都実証事業として継続運用
  公道充電器の円滑な設置と検証結果等の情報共有のための協議会を設置
  道路管理者及び警察と調整

6. 制度改正、マニュアル作成、全国展開に向けた提案

- 緊急避難的に充電できたことによって電欠を防ぐことができた旨のアンケート結果もあり、今後EVが更に普及していくことを考慮すると、電欠車両による交通支障を招くことも予想される。引き続き検証を継続し、他の公共インフラ整備と同様に公道充電器を設置することが可能な環境を構築することが必要である。
- パーキングメーター等における充電器の併設については、引き続き今後の検討課題とすることが必要である。